

本データは MMEETT Today Japan 株式会社
概要書面を確認するための閲覧用 PDF デー
タです。

概要書面は特定商取引法に則して、MMEETT
Today Japan の会員契約を希望される方へ
契約以前に交付することが義務付けされて
いる書面で、概要書面（冊子）自体を直接
交付する必要があります。

本 PDF データを新規登録希望者へ交付して
も概要書面の交付の要件を満たしません。

必ず会社から概要書面の冊子をご購入くだ
さい。

概要書面

MMEETT Today Japan 株式会社

(ミートトゥデイジャパン カブシキカイシャ)

2026 年 4 月 20 日版

本書面の内容を十分にお読みください (要保管書面)

本書面は、「特定商取引に関する法律」第 37 条 1 項に基づき、MMEETT Today Japan 株式会社 (以下「当社」という) が提供するビジネスの仕組みにおいて、それを勧誘する紹介者 (以下「紹介者」という) が、当社の会員契約を希望される方 (以下「新規登録希望者」という) へ契約以前に交付することが義務付けられている書面です。契約を希望される方は、本書面をよくお読みになり、当社の提供する製品、サービス、ビジネスの内容を十分に理解され当社のビジネス活動に賛同された方のみご契約ください。なお当社は記載事項について、必要に応じて専ら当社の裁量により訂正、変更する権利を有します。

MMEETT Today Japan 株式会社

1. 統括者

- 社名：MMEETT Today Japan 株式会社/（ミートトゥデイジャパン カブシキカイシャ）
- 代表者：代表取締役：塩川 英一（シオカワ エイチ）
- 所在地：〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1丁目3-9 MMEETT 10F
- 電話番号：080-7243-5867
- Email：info@mmeett.co.jp
- 開業日：2026年4月19日

2. 取扱製品、種類、仕様

① **単品製品** MMEETT AI ビジネスカード（MMEETT AI Business Card）

- ◇ 型番：MMEETT MAI 1
- ◇ 種類：名刺型 AI ウェアラブルデバイス
- ◇ 寸法：縦 54.0mm/横 85.6mm/厚さ 3.1mm
- ◇ 色：3種類
 - ◆ Crown Gold (P/N:R3GD)
 - ◆ Throbbing Pink (P/N:R3PK)
 - ◆ Celestial Gray (P/N:R3GY)
- ◇ 充電出力：5V-0.5A
- ◇ バッテリー容量：400mAh
- ◇ 付属品：充電用インターフェースケーブル（USB2.0 Type-C/磁気ポゴピンコネクター）
- ◇ 会員価格：36,480 円（税込 40,128 円）
- ◇ PV：120
- ◇ 送料：1,440 円（税込 1,584 円）

② **新規会員登録時限定販売パッケージ** エントリー レベル パッケージ・シルバー

- ◇ パッケージ内容：MMEETT AI ビジネスカード 1 枚
- ◇ 会員価格：32,000 円（税込 35,200 円）
- ◇ PV：120
- ◇ 送料：1,440 円（税込 1,584 円）

3. 製品の販売条件ならびに引渡時期

- 製品購入のために必要な登録：当社の製品を購入するためには会員登録が必要です。
- 製品購入方法：会員専用アプリケーション（以下「MMEETT アプリ」という）で製品を購入することができます。
 - ◇ MMEETT アプリはスマートフォン専用です。パソコンから購入はできません。
 - ◇ 購入可能時間：年中無休・24 時間（システムメンテナンス中を除く）。

● **決済方法：**当社指定の下記銀行口座へ銀行振込み

三井住友銀行	トランク NORTH 支店（店番 403）
普通	0334425
口座名義	MMEETT Today Japan 株式会社（ミートトゥデিজヤパン カブシキカイシャ）

※ 振込手数料は送金者負担。会員登録名と同一の名義で振込み。

※ クレジットカード決済、口座引き落とし、代引き等の決済は取り扱っていません。

● **注文の種類：**

◇ **初回注文：**新規登録時の注文のこと。

◆ **注文の成立：**決済が完了した時点で注文が成立し、製品が出荷されます。

◇ **通常注文：**登録済会員による都度の通常注文

◆ **注文の成立：**決済が完了した時点で注文が成立し、製品が出荷されます。

● **更新料：**製品の使用ならびに MMEETT アプリの各サービスの提供を受けるために、更新料の支払いが必要となります。1 回の支払いにつき 30 日間 MMEETT Today Japan の権利が有効になります。複数月まとめた支払いも可能です。

◇ **金額：**4,800 円（税込 5,280 円）

◇ **PV：**15

◇ **支払いのタイミング：**任意

◇ **有効期間：**支払確認日から 30 日間有効

※ 新規登録時の注文に限り、その注文日から 30 日間は更新料の支払いは不要となります。

● **CPP（コンピューター・パワー・チャージ）：**MMEETT アプリの各サービスの提供を受けるために必要なポイントのこと。更新料を支払うと一定の CPP が当社からプレゼントされます。また、必要に応じて CPP を購入（チャージ）することができます。

◇ **10,000 CPP** = 3,200 円（税込 3,520 円） / **PV：**4

◇ **50,000 CPP** = 16,000 円（税込 17,600 円） / **PV：**20

◇ **100,000 CPP** = 32,000 円（税込 35,200 円） / **PV：**40

◇ **250,000 CPP** = 80,000 円（税込 88,000 円） / **PV：**100

● **送料：**1,440 円（税込 1,584 円） ※国外への発送は行いません。

● **プロダクト ポリウム（PV）：**製品にはそれぞれ PV が設定されています。会員が注文するごとに PV が発生します。送料など、PV が発生しないものもあります。

● **製品返品制度：**「7. 契約の解除の条件その他の契約に関する重要事項」をご覧ください。

4. 会員登録

● **MMEETT Today Japan 会員：**特定商取引法に則して当社のビジネスを紹介できる権利を持ち、報酬プランに基づき報酬（特定利益）を獲得できる権利を持つ登録者。

※ 新規登録時に特定負担となる税込 36,784 円（エントリー レベル パッケージ・シルバーの製品代金+送料）の購入が登録に必要なとなります。

※ 特定商取引法ならびに各種法令法規に基づいて活動する義務が生じます。

◇ 会員とは、会員登録に必要な申込み手続きを経て当社が取扱う製品を購入し、当社のサービス提供を受けられる権利をもった当社が認めた個人または法人を指します。

- ◇ 会員は、独立した事業者として、会員の新規紹介活動を正式に認められた者であり、当社の代理人ではありません。
 - ◇ 会員は、いかなる場合においても当社との間に雇用関係はなく、独立した事業者として自らの責任において説明、紹介活動を行う必要があります。
 - ◇ 会員は「特定商取引に関する法律」ならびにその他の関連法律を遵守すると共に、当社の製品、サービス等に関する正確な知識を把握した上で説明、紹介活動を行う必要があります。
 - ◇ 会員は、ご自身が紹介した会員に対して、様々な伝達や活動における支援を行う必要があります。
 - ◇ 会員は、紹介活動等においてトラブル等が発生した場合、当社の指示に従い速やかに問題を解決する必要があります。
 - ◇ 会員は、当社が定めた登録条件、規約、禁止事項および報酬プラン（特定利益）規定等に従い紹介活動を行うことにより、自身の会員活動の実績に応じて、報酬プランに基づくボーナスを獲得することができます。
- **会員登録条件：**
 - ◇ **個人：**満 20 歳以上の社会人（学生不可）
 - ◇ **法人：**日本国内にて法人登記が完了している法人
 - ◇ 特定負担として製品購入が必要になります。
 - ◇ 登録済の当社会員による紹介が必要です。
 - ◇ 特定利益（報酬/ボーナス）の支払いを受け取るために、日本国内の銀行口座を保持している必要があります。
 - ◇ 当社は会員に対して、本人確認のための書面の提出を請求する権利があり、会員はそれに応じる義務があります。
 - **会員登録条件に適さない状態、無効となる状態：**
 - ◇ 本人以外の名義で登録。
 - ◇ すでに会員として登録していて、他の紹介者による追加の登録（二重登録）。
 - ◇ 運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードのいずれかを保持していない方。
 - ◇ 国家公務員、地方公務員の方。
 - ◇ 暴力組織関係者または、反社会的と認められる団体に所属する者ならびに団体。
 - ◇ 成年被後見人、被保佐人。
 - ◇ 懲役または禁固刑に処せられた方。
 - ◇ 明らかに当社のビジネス活動を行うことが困難だと推定される方。
 - ◇ 日本国内に在留資格の無い外国籍の方、または在留資格があっても日本滞在が 1 年未満の方。
 - ◇ 以前に会員登録しながら、法令もしくは当社規定の禁止行為の遵守事項を遂行しなかったなど、何らかの理由で会員としての登録を喪失、除名処分になった方。
 - ◇ クーリングオフおよび退会手続き完了日から起算して 6 ヶ月以上経過していない方。
 - ◇ その他、会員として適切でないと当社が判断した方。
 - **会員新規登録の流れ：**
 - ◇ 紹介者は特定商取引法の各規定を順守し、新規会員登録希望者へ当社の製品ならびにビジネスについて詳しく説明します。

- ◇ 新規会員登録希望者が新規登録について興味をもった場合は、紹介者は概要書面（本書面）を新規会員登録希望者へ交付します。併せて、登録に関わる重要な事項を重複して説明します。
 - ◇ 新規会員登録希望者が概要書面の交付を受けていない場合は、新規会員登録ができません。
 - ◇ 新規会員登録希望者自身が、本人のスマートフォンに MMEETT アプリをダウンロードします。
 - ◆ iPhone (iOS)もしくは Android 用の MMEETT アプリ
 - ◇ 新規会員登録希望者が必要な情報を入力します。その時に紹介者の「紹介コード」を入力する必要があります。
 - ◆ 登録可能時間：年中無休・24 時間（システムメンテナンス中を除く）
 - ◆ 書面による登録の受付は行っていません。
 - ◇ 新規登録時の特定負担となる「エントリー レベル パッケージ・シルバー」（32,000 円/税込 35,200 円）の購入が必要となります。それ以外に新規登録時に登録料などの金銭的負担はありません。
 - ◇ MMEETT アプリに必要となるすべての情報を入力し、初回注文の製品代金の決済が完了した時点で契約が締結されます。当該日が契約締結日となります。
 - ◇ 当社は、初回注文出荷時に、新規会員登録者へ交付することが義務付けられている「契約書面」を同梱します。到着後、新規会員登録者は速やかに「契約書面」を確認する必要があります。「契約書面」記載の規定に新規会員登録者が同意できない場合、新規会員登録者は契約を解除することができます。詳しくは、「**7. 契約の解除の条件その他の契約に関する重要事項**」（クーリングオフ）をご参照ください。
- **会員資格有効期限：**
 - ◇ 会員資格は、新規登録後 6 ヶ月間有効です。
 - ◆ 会員資格は MMEETT アプリ使用のための更新とは異なる定義となり、MMEETT Today Japan 自体の会員資格を指します。
 - ◇ 新規登録後 6 ヶ月以内に製品の購入もしくは更新料等の支払いがあった場合、その日から資格が 6 ヶ月間自動更新されます。
 - ◇ 6 ヶ月間一度も製品購入もしくは更新料等の支払いがなかった場合、その後自動解約となります。
 - **解約：**
 - ◇ 会員は、登録後いつでも会員登録を解約することができます。解約する場合は、下記必要事項を記載し Email で当社へ送信をお願いいたします。
 - ◆ 首題（例）「解約を希望する」など、解約申請日、解約者氏名、解約者住所、紹介コード、解約者電話番号、返品製品名および数量
 - ◆ **申請先 Email：** info@mmeett.co.jp
 - ◇ 当社は、会員が以下のいずれかに該当すると判断した場合、その資格を解約することができます。
 - ◆ 特定商取引に関する法律、薬機法、割賦販売法、その他関連法令に違反する行為が認められた場合
 - ◆ 犯罪など社会秩序に反する行為や公序良俗に反する行為が認められた場合

- ◆ 当社のイメージを著しく損なった場合、もしくは損なう可能性のある行為が認められた場合
- ◆ その他当社が定めるルールやガイドラインに違反する行為が認められた場合

● **再登録：**

- ◇ **クーリングオフを含む契約の解除を行った会員：**退会手続き完了日から起算して6ヵ月以上経過後、再登録することができます。
 - ◆ この6ヵ月間はビジネス活動を一切行うことはできません。このビジネス活動とは、紹介活動、説明会や研修会への参加、他の会員へのサポートなど当社のビジネスに関わるすべての活動を指します。期間中にこれらの活動があったと判明した場合はこの期間が延長されることがあります。
- ◇ **会員資格を失効した会員：**失効月の翌月から再登録することができます。
- ◇ 法令もしくは当社規定の禁止行為の遵守事項を遂行しなかったなど、何らかの理由で会員としての登録を喪失、除名処分になった方の再登録は認められません。

5. 特定負担

- **新規会員登録時：**税込 36,784 円（エントリー レベル パッケージ・シルバーの製品代金+送料）
- **特定利益（報酬プランに基づくボーナス）を取得する場合：**各ボーナスの獲得に必要な自身による製品注文を行っている、もしくは更新料を支払っている状態でなければなりません。詳しくは「6. 特定利益（報酬プラン）」をご参照ください。

6. 特定利益（報酬プラン）

- 当社報酬プランは「特定利益」に該当します。
 - ◇ **報酬獲得の源泉：**当社報酬プランに基づく報酬は、会員であるあなたの製品購入を含む、あなたから広がる会員の製品購入に基づきます。
 - ◇ **報酬獲得に必要な考え方：**当社報酬プランは、一攫千金型の報酬プランではありません。また、何も活動せずに自分一人だけで報酬を獲得できる仕組みではありません。当社のビジネスの仕組みの中で、あなたと会員のたゆまぬ努力の成果として報酬を得られる仕組みです。そして、会員および製品流通量の拡大ならびにランク（タイトル）昇格を目指し、さらにそれらのために継続的に活動することにより、報酬を増やしていくことが可能な報酬プランになっています。
- **報酬プランを構成する基本要件と定義：**
 - ◇ 報酬プランに記載される主な用語
 - ◆ **会員：**MMEETT Today Japan 会員のこと。
 - ◆ **スポンサー：**新規会員登録するときに直接紹介した人。直紹介者ともいいます。
 - ◆ **アップライン：**直紹介者ならびに直紹介者の上位者のこと。
 - ◆ **グループ：**あなたもしくはあなたのアップラインの紹介によって連鎖する組織のこと。

- ◆ **ダウンライン（直紹介系列）**：あなたが直紹介したダウンラインから始まるグループの中で紹介された会員のこと。
- ◆ **ダウンライン（プレースメント）**：あなたのアップラインが直紹介した会員をあなたの組織に配置した会員のこと。
- ◆ **ダウンライン**：ダウンライン（直紹介系列）とダウンライン（プレースメント）の両方を合わせた総称のこと。グループ、グループメンバーならびに組織と呼ぶこともあります。
- ◆ **アクティブ会員**：更新料を支払っている会員のこと。
- ◆ **系列**：グループの縦の系列のこと。
- ◆ **レベル**：各系列におけるあなたから見たダウンラインが配置される階層もしくは世代のこと。
- ◆ **ボーナス**：報酬プランに基づいて獲得できる収入のこと。コミッションと呼ぶこともあります。
- ◆ **ウォレット**：MMEETT アプリでボーナス金額を表示するメニューのこと。
- **ボーナス計算種類とウォレット計上のタイミング**：下記の 3 つの期間があります。なお、基準時間はパシフィックタイム (Pacific Time) を用いています。日本との時差はマイナス 17 時間（夏時間マイナス 16 時間）となります。当社の表記は時差を計算し日本時間で表示しています。
 - ◇ **週払い**：月曜日 17:00（夏時間 16:00）～翌週月曜日 16:59（夏時間 15:59）の実績→翌週木曜日 17:00（夏時間 16:00）以降にウォレットへ表示
 - ◇ **月払い**：1 日 17:00（夏時間 16:00）～翌月 1 日 16:59（夏時間 15:59）の実績→翌月第 2 週の木曜日 17:00（夏時間 16:00）以降にウォレットへ表示
 - ◇ **紹介ボーナス**：新規登録確定の 28 日後にウォレットへ表示
- **報酬計算の基となるポイント**：
 - ◇ **プロダクト ボリューム (PV)**：製品、手数料ならびに更新料などに設定されているボリュームのことで、各ボーナス計算の基準値になります。各会員が注文するごとに PV が発生します。送料など一部 PV が発生しないものもあります。
 - ◇ **グループボリューム (GV)**：あなたのダウンラインの PV の合計。あなた自身の PV は含まれません。
- **報酬計算の基となるグループ**：あなたの直下左右各 1 名のダウンラインから、下方向へ連鎖していくグループ（左グループ/右グループ）で構成されます。
 - ◇ あなたが直接紹介した新規会員は、あなたの組織における配置をあなたが決められます。もしくはシステムで自動配置されます。
 - ◇ あなたのアップラインが紹介した新規会員があなたの組織に配置されることがあります。
 - ◇ 報酬計算は、あなたから始まる組織の状況によって決定・計算されます。
- **エントリー レベル**：新規会員登録時の注文種類のこと。PV が異なる次の 4 つのレベルがあり、新規登録後アップグレード（上位エントリー レベルへ移行）することもできます。
 - ◇ **エントリー レベルの名称と必要 PV**
 - ◆ **シルバー**：120 PV
 - ◆ **ゴールド**：360 PV
 - ◆ **プラチナ**：1,080 PV
 - ◆ **ダイヤモンド**：3,240 PV

- **スターランク**：ダウンライン（直紹介系列）の実績で複合条件を満たすことで獲得できるランクです。

- ◇ **ランク名と達成条件**

- ◆ **1 Star AI エクスプローラー (AI Explorer Member)**
 - ✓ エントリー レベル：シルバー以上
 - ✓ 左右の GV で小さいグループの GV：10,000 GV 以上
- ◆ **2 Star AI コネクター (AI Connector Member)**
 - ✓ エントリー レベル：シルバー以上
 - ✓ 左右の GV で小さいグループの GV：50,000 GV 以上
- ◆ **3 Star AI スペシャリスト (AI Specialist Partner)**
 - ✓ エントリー レベル：シルバー以上
 - ✓ 左右の GV で小さいグループの GV：100,000 GV 以上
- ◆ **4 Star AI アーキテクト (AI Strategy Partner)**
 - ✓ エントリー レベル：プラチナ以上
 - ✓ 左右の GV で小さいグループの GV：250,000 GV 以上
- ◆ **5 Star チームリーダー (AI Team Leader)**
 - ✓ エントリー レベル：プラチナ以上
 - ✓ 左右の GV 合計：1,000,000 GV 以上
 - ✓ 左右のグループのスターランク：左右共に 4 Star AI アーキテクト以上
- ◆ **6 Star AI システムリーダー (AI System Leader)**
 - ✓ エントリー レベル：プラチナ以上
 - ✓ 左右の GV 合計：3,000,000 GV 以上
 - ✓ 左右のグループのスターランク：左右共に 5 Star チームリーダー以上
- ◆ **7 Star AI マーケットディレクター (AI Market Director)**
 - ✓ エントリー レベル：ダイヤモンド以上
 - ✓ 左右の GV 合計：8,000,000 GV 以上
 - ✓ 左右のグループのスターランク：左右共に 6 Star AI システムリーダー以上
- ◆ **8 Star AI グローバルアーキテクト (AI Global Director)**
 - ✓ エントリー レベル：ダイヤモンド以上
 - ✓ 左右の GV 合計：20,000,000 GV 以上
 - ✓ 左右のグループのスターランク：左右共に 7 Star AI マーケットディレクター以上
- ◆ **9 Star AI チーフパートナー (AI Chief Partner)**
 - ✓ エントリー レベル：ダイヤモンド以上
 - ✓ 左右のグループのスターランク：左右共に 8 Star AI グローバルアーキテクト以上
- ◆ **10 Star AI ビジヨナリーボード (AI Board Member)**
 - ✓ エントリー レベル：ダイヤモンド以上
 - ✓ 左右のグループのスターランク：左右共に 9 Star AI チーフパートナー以上

- **報酬獲得要件とボーナスの種類：**

- ◇ **獲得対象者**：アクティブ会員

- ◇ **獲得基本要件**：各ボーナスの「獲得条件」をご覧ください。

- ◇ **ボーナスの種類**：7種類のボーナスで構成されています。
 - ① 紹介ボーナス
 - ② プレースメント ボーナス
 - ③ シェアリング ボーナス
 - ④ 左右グループ マッチング ボーナス
 - ⑤ スターランク差額ボーナス
 - ⑥ スターランク マッチング ボーナス
 - ⑦ グローバル シェアリング ボーナス
- ◇ **ボーナス計算の基となる実績**：会員の注文による PV
- **ボーナス計算と使用通貨**：
 - ◇ ボーナスは日本円通貨で支払われます。
 - ◇ ボーナス金額の計算は、PV もしくは GV にボーナスごとに定められた割合を掛け、さらに「MMEETT JP Rate」（MMEETT Japan レート）を掛けることでボーナス金額が算出されます。
 - ◆ MMEETT JP Rate は、Exchange rate（為替相場）と直接連動はせず、当社が定めるものです。
 - ◆ MMEETT JP Rate を改定するときは、変更の 1 ヶ月前までに当社が告知することで有効になります。
 - ◆ 2026 年 4 月 19 日時点の MMEETT JP Rate は「160 円」となります。
 - ◆ ボーナス計算において、レベルのコンプレッション（圧縮）は適用されません。
- **各ボーナス紹介**：
 - ① **紹介ボーナス**
 - ◇ **獲得対象者**：直紹介者
 - ◇ **ボーナスの対象となる事象**：新規会員登録時の初回注文（エントリー レベル パッケージ・シルバー）
 - ◆ 新規会員登録 1 名につき 1 回のみ対象。
 - ◆ 登録人数の上限はありません。
 - ◇ **ボーナス割合**：10%
 - ◇ **ボーナス計算方法**：（エントリー レベル パッケージ・シルバーの PV×10%）×160 円
 - ◇ **ボーナス計算種類**：新規登録確定から 28 日後
 - ② **プレースメント ボーナス**
 - ◇ **獲得対象者**：ダウンラインにアクティブ会員がいる方
 - ◇ **ボーナスの対象となる事象**：第 3 レベル～第 22 レベルのダウンライン（直紹介系列およびプレースメント）の注文
 - ◇ **ボーナス割合**：0.3%
 - ◇ **ボーナス計算方法**：（（第 3 レベル～第 22 レベルのダウンライン（直紹介系列およびプレースメント）の注文による PV の合計））×0.3%×160 円
 - ◇ **ボーナス計算種類**：週払い
 - ③ **シェアリング ボーナス**
 - ◇ **獲得対象者**：ダウンラインにアクティブ会員がいる方

- ◇ **ボーナスの対象となる事象**：第 1 レベル～第 20 レベルのダウンライン（直紹介系列）の注文
- ◇ **ボーナス割合**：0.4%
- ◇ **ボーナス計算方法**：（（第 1 レベル～第 20 レベルのダウンライン（直紹介系列）の注文による PV の合計））×0.4%×160 円
- ◇ **ボーナス計算種類**：週払い

④ 左右グループ マッチング ボーナス

- ◇ **獲得対象者**：ダウンラインにアクティブ会員がいる方
- ◇ **ボーナスの対象となる事象**：ダウンラインの注文
- ◇ **ボーナス割合**：20%～40%
 - ◆ ボーナス割合（掛率）はボーナス獲得者のエントリー レベルにより異なります。
 - ✓ シルバー:20%
 - ✓ ゴールド:25%
 - ✓ プラチナ:30%
 - ✓ ダイヤモンド:40%
- ◇ **ボーナス計算方法**：あなたのダウンラインの左右のペアが、各レベルで最初に発生したときに、そのペアの小さい方の PV に対してボーナス金額が計算されます。
 - ◆ （ペアの小さい方の PV×20～40%）×160 円
 - ◆ 段階の制限はありません。
 - ◆ 各世代最初に完成した 1 ペアのみが対象となります。
- ◇ **ボーナス計算種類**：週払い

⑤ スターランク差額ボーナス

- ◇ **獲得対象者**：スターランク（1～10）を取得していること。
- ◇ **ボーナスの対象となる事象**：ダウンライン（直紹介系列）の GV
- ◇ **ボーナス割合**：4%～20%（あなたのスターランクによって異なります）
 - ◆ **1 Star**：4%
 - ◆ **2 Star**：6%
 - ◆ **3 Star**：8%
 - ◆ **4 Star**：10%
 - ◆ **5 Star**：12%
 - ◆ **6 Star**：14%
 - ◆ **7 Star**：16%
 - ◆ **8 Star**：18%
 - ◆ **9 Star**：19%
 - ◆ **10 Star**：20%
- ◇ **ボーナス計算方法**：
 - ◆ 左右のダウンライン（直紹介系列）の GV の合計に対して、スターランクによって定められた割合を掛けて金額を算出。
 - ◆ ダウンライン（直紹介系列）が獲得したスターランク差額ボーナスの合計金額を差し引いた残りの金額をボーナスとして獲得できます。

- ◆ (GV の合計×4~20%) - ((ダウンライン (直紹介系列) が獲得したスターランク差額ボーナスの合計) ×160 円
 - ◆ 計算結果がマイナスになった場合はボーナスの発生はありません。
- ◇ **ボーナス計算種類：週払い**

⑥ スターランク マッチング ボーナス

- ◇ **獲得対象者：** スターランク (1~10) を取得している方
 - ◇ **ボーナスの対象となる事象：** スターランクがあなたと同等以上のスターランクのダウンライン (直紹介系列) が獲得したスターランク差額ボーナス
 - ◇ **ボーナス割合：** 5%
 - ◇ **ボーナス計算方法：** **対象の**ダウンライン (直紹介系列) が獲得した「スターランク差額ボーナス」の各 5%をあなたが獲得できます。
 - ◆ スターランクによって、獲得できるレベル数が定められています。
 - ✓ **1 Star~3 Star：** ダウンライン (直紹介系列) 第 1 レベル~第 3 レベル
 - ✓ **4 Star~7 Star：** ダウンライン (直紹介系列) 第 1 レベル~第 6 レベル
 - ✓ **8 Star~10 Star：** ダウンライン (直紹介系列) 第 1 レベル~第 10 レベル
 - ◆ **1 Star~3 Star：** (第 1 レベル~第 3 レベルの**対象の**ダウンライン (直紹介系列) が獲得したスターランク差額ボーナスの合計×5%) ×160 円
 - ◆ **4 Star~7 Star：** (第 1 レベル~第 6 レベルの**対象の**ダウンライン (直紹介系列) が獲得したスターランク差額ボーナスの合計×5%) ×160 円
 - ◆ **8 Star~10 Star：** (第 1 レベル~第 10 レベルの**対象の**ダウンライン (直紹介系列) が獲得したスターランク差額ボーナスの合計×5%) ×160 円
- ◇ **ボーナス計算種類：週払い**

⑦ グローバル シェアリング ボーナス

- ◇ **獲得対象者：** スターランクが 5 Star 以上の方
- ◇ **ボーナスの対象となる事象：** MMEETT Today 全グローバル市場の PV の月間合計の 1% (ベースシェア)
- ◇ **ボーナス割合：** 1%×6 カテゴリー
 - ◆ **カテゴリー 1：** 5 Star~10 Star
 - ◆ **カテゴリー 2：** 6 Star~10 Star
 - ◆ **カテゴリー 3：** 7 Star~10 Star
 - ◆ **カテゴリー 4：** 8 Star~10 Star
 - ◆ **カテゴリー 5：** 9 Star~10 Star
 - ◆ **カテゴリー 6：** 10 Star
- ◇ **ボーナス計算方法：** MMEETT Today 全グローバル市場の PV 合計の 1%を算出 (ベースシェア) し、6つのカテゴリー別にベースシェアを対象人数でそれぞれ按分します。
 - ◆ **カテゴリー 1：** (ベースシェア÷5 Star~10 Star の総人数) ×160 円
 - ◆ **カテゴリー 2：** (ベースシェア÷6 Star~10 Star の総人数) ×160 円
 - ◆ **カテゴリー 3：** (ベースシェア÷7 Star~10 Star の総人数) ×160 円
 - ◆ **カテゴリー 4：** (ベースシェア÷8 Star~10 Star の総人数) ×160 円
 - ◆ **カテゴリー 5：** (ベースシェア÷9 Star~10 Star の総人数) ×160 円

- ◆ **カテゴリ 6：**（ベースシェア÷10 Star の人数）×160 円

※ 6 Star～10 Star は複数カテゴリで獲得できます。

◇ **ボーナス計算種類：月払い**

● **報酬の出金方法：**

- ◇ ボーナス計算、ボーナス金額の表示ならびに出金システムは、2026 年 6 月より開始・稼働します。

- ◆ 2026 年 4 月～5 月の実績は、2026 年 6 月上旬に一括してボーナス金額が表示されます。

- ◇ 報酬プランに基づき報酬を獲得すると、MMEETT アプリ内の「ウォレット」にあなたが獲得したボーナス金額が計上されます。

- ◆ 税別の金額が表示されます。

- ◇ 計上されたボーナスの出金依頼はあなたが随時行うことができます。固定の支払日は設けていません。

- ◇ 出金するボーナスは、MMEETT Today Japan 株式会社からの振込になり、ボーナスの振込（出金）先は日本の銀行口座のみとなります。

- ◆ 海外銀行口座、暗号資産への出金は行うことができません。

◇ **出金ルール**

- ◆ 出金は月 2 回まで依頼可能です。

- ◆ 最低出金可能金額：1 回につき 16,000 円以上

- ◆ 振込日：月間で次の 2 回となります。

1) 1～15 日に請求→当月 25 日銀行振込

2) 16～末日に請求→翌月 10 日銀行振込

※ 振込日（10 日、25 日）が土日祝日の場合は翌平日となります。

- ◇ **出金手数料：**1,000 円（税込 1,100 円）

- ◇ **消費税加算：**出金ボーナスに 10%の消費税を加算した金額を振り込みます。

- ◇ **計算式：**(出金金額+10%消費税)-1,100 円

● **報酬の調整・返金：**

- ◇ 会員のクーリングオフおよび製品返品などにより、支払い済みの報酬の調整が必要となった場合は、対象となる実績で獲得されたあなたおよびアップラインのウォレットから支払い済みのボーナスを差し引きます。ウォレット計上金額では差し引くことができない場合は、不足金額を当社が対象のアップラインへ請求します。

- ◇ 未精算の報酬の返金義務は、会員の登録を喪失した後も継続して負うものとします。

7. 契約の解除の条件その他の契約に関する重要事項

● **クーリングオフについて**

- ◇ 会員は次の通り、申込みの撤回（キャンセル）または契約の解除（以下「クーリングオフ」という）ができます。契約後にその内容を明らかにした契約書面または初回製品を受け取った日から起算して 20 日間は、無条件で初回製品の注文ならびに会員登録を解除することができます。その効力は、書面もしくは電磁的記録（電子メール等）を投函し

た日（消印）から生じ、その場合に違約金や損害賠償、あるいは物品引取りに要する費用を請求されることはありません。

- ◇ 不実告知や威迫困惑行為によってクーリングオフをしなかったときは、改めてクーリングオフができる旨を定める書面を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して 20 日間はクーリングオフができます。その場合、使用済みの製品は返品対象から除きます。

クーリングオフ手続き

会員は次のとおり、申込みの撤回（キャンセル）または契約の解除（以下「クーリングオフ」という）ができます。契約後にその内容が明らかに記載されている契約書面または初回製品を受け取った日から起算して 20 日間は、無条件で初回製品の注文ならびに会員登録を解除することができます。その効力は、書面もしくは電磁的記録（電子メール等）を投函した日（消印）から生じ、その場合に違約金や損害賠償、あるいは物品引取りに要する費用を請求されることはありません。また、不実告知や威迫困惑行為によってクーリングオフができなかったときは、改めてクーリングオフができる旨を定める書面を受領し、その内容について口頭で説明を受けた日から起算して 20 日間はクーリングオフができます。その場合、使用済みの製品は返品対象から除きます。

クーリングオフ手続きの方法

下記の必要事項を書面に記載し、郵送もしくは電磁的記録（電子メール等）で送付してください。発信時にクーリングオフの効力が生じます。

- 首題（例）「クーリングオフを行使する」など
- クーリングオフ申請日
- 契約日
- 契約者氏名
- 契約者 ID
- 契約者住所
- 契約者電話番号
- 返品製品名および数量

送付先：MMEETT Today Japan 株式会社

- **郵送：**〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場 1 丁目 3-9 MMEETT 10F
- **Email：**info@mmeett.co.jp

● 製品返品制度（クーリングオフ期間経過後）：

- ◇ 未使用製品に瑕疵等がある場合は返品・交換対応をいたしますので、速やかに当社までご連絡ください。
- ◇ 会員の都合による返品は、以下の条件を満たす場合に限りです。
 - ◆ 新規登録から 6 ヶ月以内であること。

- ◆ ご自身が購入した製品で、なおかつご自身の意思で返品する場合であること。
- ◆ 製品受取り後から 90 日間以内の製品で未使用・未開封なもので、かつ汚損、破損していない状態であること。
- ◇ 返品方法は次の通りです。
 - ◆ 下記の必要事項を書面に記載し、返品する製品に同梱の上発送してください。
 - ✓ 購入日
 - ✓ 購入者氏名
 - ✓ 購入者住所
 - ✓ 購入者電話番号
 - ✓ 返品製品名および数量
 - ✓ 返金口座
 - ◆ **返送先**：MMEETT Today Japan 株式会社（〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1丁目3-9 MMEETT 10F）
 - ✓ 返送する送料は返品される方の自己負担となります。
- ◇ 返品製品に対する返金金額は、当該製品の購入金額（税込）の 80%となります。返金に掛かる送金手数料は返品される方の負担となります。返品された製品の確認後速やかに返金します。
- ◇ 返品製品に基づいて計算され該当する会員へ支払われたボーナスは、返品後のボーナス支払いのタイミングで調整されます。
- **その他ルール**：当社は法律の改正、社会情勢、経済事情の変動、各システムの変更関連法規の変更および遵守に伴いその他の事情により、当社が各規定の改定が必要であると判断した場合、概要書面の内容（取扱製品・特定負担・特定利益の算出方法等）を会員へ事前通知をする事なく改定することができ、会員はそれを了承しているものとします。また見解の相違が発生した場合は、当社の考え方を優先させるものとします。

8. 割賦販売法に基づく抗弁権の接続

- **クレジットへの抗弁権への接続**：割賦購入した製品が引渡されない場合、および不実告知を受けたことにより誤認して割賦購入による契約を締結した場合等、会員が当社に対して支払いを拒める際は、クレジット会社からの支払請求を拒否することができます。

9. 禁止行為

- **特定商取引法第 34 条で定められた禁止行為**：会員がこの先、当社のビジネスの説明・勧誘・契約の締結を行う際に、以下の事項を行うことおよび以下の事項を教唆することは禁止事項となっています。禁止事項を行った場合は、その行為者は法律により罰せられる他、当社により除名処分に処されます。
 - 1) 勧誘に先立ち、勧誘の相手方に以下の事項を明示しないこと。
 - ◆ 当社の名称

- ◆ 紹介者の氏名
 - ◆ 特定負担を伴う当社取引の契約締結についての勧誘目的であること。
 - ◆ 当社のビジネスに係る製品の種類
- 2) 以下の事項について不実告知（事実でないことを告げる）や、事実不告知（故意に事実を告げない行為）となる行為。
- ◆ 不実告知とは、例えば、「必ず儲かる」「〇ヵ月後には100倍の価格になる」等のことをいいます。
 - ◆ 事実不告知とは、契約締結に際し必要となる経済的負担（特定負担）、クーリングオフに関する説明、その他、およそ利益を追求することが不可能ないしは著しく困難であると判断されたにも関わらず、このことを殊更に秘匿すること等をいいます。
- 3) 以下の事項について書面および口頭にて説明を行わないこと。
- ◆ 製品の種類、品質等
 - ◆ 製品の販売価格
 - ◆ 製品代金の支払い時期および支払い方法
 - ◆ 当社ビジネスの条件とされる特定負担
 - ◆ 当社ビジネスのクーリングオフや契約解除の方法
 - ◆ 当該売買契約の申込みの撤回または当該売買契約の解除に関する事項
 - ◆ 当社ビジネスに係る特定利益
 - ◆ その他、当社ビジネスに係る事項であって、相手方の判断に影響をおよぼす重要な事項
- 4) 契約を締結させるため、または契約の解除を妨げるため、相手方に威迫、困惑を与える行為、およびその教唆行為。
- 5) 契約解除を妨げるため、相手方に不実告知または事実不告知を行うこと。
- 6) 契約の締結の前に概要書面を交付しないこと。
- 7) 概要書面の紹介者記入欄に紹介者の氏名、住所、連絡先等を記載しないこと、または虚偽の記載をすること。
- 8) 当社取扱製品の案内、説明会、イベント等への参加を強要すること。
- 9) 目的を明示せず、一般の人が出入りしない場所で勧誘すること。
- 10) 会員登録時に虚偽の申請を行うこと。
- 11) 希有な成功例や非現実的な収入例を引用し、あたかも確実に成功するかの如き印象を与えて勧誘すること。
- 12) 請求、承諾のない者に対してのメールおよびSNSによる勧誘行為をすること。
- 13) 勧誘目的を秘匿して公衆の出入りしない場所に誘引しての勧誘をすること。
- 14) 断定的判断の提供をすること。
- ◆ 断定的とは「6ヵ月後には300万円になる。」といった時期や、価値上昇価格等について断定的、確定的な判断を示すことをいいます。
- **当社で定められた禁止行為:**以下の事項は当社が定める禁止行為であり、会員が行うことはもちろんのこと、他の会員へ教唆することも禁止いたします。
- 1) 会員の登録条件を満たさない者に対し、会員登録をはたらきかけること。
 - 2) 会員の登録条件を満たさない者が、会員登録を行うこと。
 - 3) 20歳未満の者や他の者の判断不足に乗じ、契約を締結させること。

- 4) 明らかに当社のビジネス活動をするのが困難だと推定できる方を勧誘および契約を締結させること。
- 5) 消費者金融等の利用による製品購入を進めることや、会員間で金融の貸借を含む融資の斡旋を行うこと。
- 6) 会員登録の意思がないと既に告げている者に対し、長時間に亘り強引に説得を行うこと。
- 7) 夜の9時以降の深夜、あるいは朝8時以前の早朝に相手の同意なしにビジネス活動を行うこと。
- 8) 射幸心をあおる話をする事。
- 9) 成功の困難さを言及せずにビジネス活動を行わせること。
- 10) 「必ず儲かる」「必ず成功する」「月収〇〇万円以上は確実に得られる」「1ヵ月以上続けなければサラリーマンでは絶対に手にできない収入が得られる」等、あたかも登録するだけで必ず利益が得られるような誇大表現をすること。
- 11) 当社報酬プランに基づき獲得したボーナスの明細書を見せて勧誘すること。
- 12) あたかも公的機関から何らかの承認を受けているかのように勧誘を行うこと。
- 13) 心理的、精神的不安状態に陥らせるなどのことを行うこと。
- 14) 公共の場所において相手につきまとい、しつこく勧誘すること。
- 15) 不特定多数に対してキャッチセールス、ビラ配布などによって会員募集などのビジネス活動を行うこと。
- 16) 会員登録に係る契約を締結する場合に、会員登録希望者にとって不当に不利益になる特約を規定すること。
- 17) ボーナス計算として認められていない事項を、会員が本人の裁量で取引の相手に口頭で約束すること。
- 18) 会員が当社の社員、役員と名乗ること。
- 19) 会員が登録条件を満たさない者および未登録の者が、会員の従業員となり実質的にビジネス活動をする事や会員の権利を享受すること。
- 20) 当社の契約書類記入もしくはオンライン登録などで、代筆、代理入力、名義の貸借、架空名義、相手に無断で書類作成、虚偽事項の記載、相手に無断で情報入力、虚偽事項の入力を行うこと。
- 21) 当社のビジネスの契約を締結するに際し、当該契約に係る書面もしくはオンライン登録入力画面に年齢、職業その他の事項について虚偽の記載をさせることおよび芸名・ペンネーム・通称等、身分証明書と異なる名義で申込みをすること。
- 22) 会員が当社の承認なしに、名称やロゴ・商標・著作物を無断でコピーや転写することや無断で資料・文書・名刺等を作成すること。
- 23) 会員が当社の承認なしに、雑誌・出版物・インターネット・SNS・ラジオ・テレビ・折込広告・ダイレクトメール等のメディアを用いて、当社のビジネスの活動や宣伝活動、販売活動を行うこと。
- 24) 会員が勧誘のために SNS での情報配信、Eメールを送信すること。
- 25) 当社が発行する書面、デジタルデータなどの内容を改ざんすること。
- 26) 当社が発行する書冊、カタログ、資料以外の会員が任意で作成した補助用品に誇大表示をすることおよびそれらを使用して勧誘すること。
- 27) 当社主催の説明会・研修会・イベントなどの会場において、当社の許可なく撮影・録画・録音すること。

- 28) 当社主催の説明会・研修会・イベントなどの会場において、他の組織、製品の説明、勧誘および販売等を行うことや、会員同士で他のビジネス等の勧誘活動を行うこと。または同業他社のコンサルタント業務や説明会を行う講師などを行うこと。
- 29) 当社で知り得た情報を当社以外のビジネスに利用すること。
- 30) 会員が会員の組織の中に特定派閥を設け、互いの利益を損ねたり、攻撃したりすること。
- 31) 当社のビジネス、他の会員のイメージを傷つけること。
- 32) 公序良俗に反する行為。
- 33) 当社ならびに当社役員・関係者、当社会員への誹謗中傷をすること。
- 34) その他、著しく当社および他の会員に対して不利益をもたらすと思われる発言、行動をすること。
- 35) クロスリクルートをすること。
 - ◆ 会員が同業他社および類似するビジネスや投資ビジネスを他の会員に紹介、勧誘することを固く禁じます。紹介の直接間接を問わず、製品の斡旋、販売およびビジネスの勧誘、奨励、登録等を行うこと、また行おうとすること。同様に当社ビジネス活動を中止するよう働きかけることも禁じます。
 - ◆ すでに当社に登録をしている会員に、自分のチームに加わるよう働きかけること、または、他のチームへの移動推奨することも固く禁じます。
 - ◆ クロスリクルートは当社に多大な影響を及ぼすものであり、問題が発覚した時点で被害を最小限に抑えるため、当社の専らの裁量により、当該会員に対して除名処分を含む厳重な措置を講じることができます。

10. 税金

● MMEETT Today Japan 会員

- ◇ 会員は MMEETT Today Japan のビジネス活動で得る収入について、日本の税法に則して税務処理をご自身で行い、そこで発生した収益について正しく納税申告する義務があります。

● MMEETT Today Japan 株式会社

- ◇ MMEETT Today Japan 株式会社の入出金（すべて日本円取引です）に係る消費税の取り扱いは次の通りです。
 - ◆ **売上**：10%消費税を加算して製品、手数料等の販売価格を設定する
 - ◆ **会員へのボーナス支払い**：ボーナス金額に 10%の消費税を付加して支払う。
- ◇ 当社は下記の期間、消費税に関わる「適格請求書発行事業者（インボイス番号登録）」事業者ではありません。
 - ◆ MMEETT Today Japan 株式会社 第 1 期（～令和 8 年 8 月 31 日）ならびに第 2 期（令和 8 年 9 月 1 日～令和 9 年 8 月 31 日）はインボイス番号登録を行わず消費税免税期間の免税事業者となり、第 3 期（令和 9 年 9 月 1 日）から適格請求書発行事業者（インボイス番号登録）となります。
 - ◆ なお、当社が適格請求書発行事業者になるまで、消費税申告処理をされる方にとっては、仕入税額控除できないこととなります。

